

Ⅱ 計画事業

基本施策 1 未来をひらく地域産業のまちづくり

主要施策 1 農林水産業の振興

主要事業 1-1 畜産果樹野菜振興対策事業

具体的方策	全国有数の特産化を目指して畜産・果樹・野菜生産振興対策を推進します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	農林漁業振興対策事業(平成24年度～28年度)
目的	農林漁業振興のためのさまざまな問題について、関係機関で有効な対策等を協議し、農林漁業振興に役立てます。
概要	農林漁業を取り巻くさまざまな問題に対し、農林漁業関係団体が連携を図り、農林漁業振興に向けた対応を促進します。 振興の問題解決に向けて、琴浦町農林水産業活性化研究会で具体的な項目の検討を行います。特に、町内に一次加工または二次加工(※)施設の設置に向けた検討を行います。
1-②	畜産振興対策事業(平成24年度～28年度)
目的	畜産業の振興を図るため、関係機関と連携し、経営の高度化と技術向上を推進します。
概要	優良品種の導入、飼育管理技術の指導等により家畜の個体能力の向上を図り、安定した畜産経営を目指します。 また、家畜伝染病対策(口蹄疫、鳥インフルエンザ対策)として防除対策を進めます。
1-③	果樹振興対策事業(平成24年度～28年度)
目的	果樹の経営安定と産地維持を図るため、関係機関と連携し、新技術・品種を導入し、果樹生産基盤を充実させます。
概要	果樹(梨、ぶどう)共済掛金の負担軽減を行い、共済加入を推進し、災害等の場合の経営安定を図ります。 また、新品種等の苗木植栽に対する助成を行い、新たな産地づくりを目指します。 東伯・赤碓選果場統合後の「琴浦梨」のブランド化に向けた、PR活動を図ります。
1-④	野菜振興対策事業(平成24年度～28年度)
目的	野菜の経営安定と産地維持を図るため、関係機関と連携して、農産物の価格安定が確保できるように取り組みます。
概要	野菜生産者の経営安定と産地維持を図るため、ブロッコリー、白ねぎ、ミニトマト、春キャベツの価格が著しく低落した際に、生産者に対し価格差補給金の交付を行います。

1-⑤	有害鳥獣対策事業(平成24年度～28年度)
目的	有害鳥獣から農作物への被害を防止し、安定的な農業生産ができるよう地域全体での取組みを促進します。
概要	イノシシやヌートリア、シカ、カラス等の有害鳥獣を駆除するため、捕獲業務の猟友会への委託、狩猟免許取得者の育成・拡大、電気柵等の設置を行うなど、関係機関と連携し、有効な対策や検討を行い、地域全体での取組みを推進します。

(※)一次加工・二次加工 質を保ちながら有効利用や安定供給ができるよう加工処理された食品を加工食品という。一次加工食品は、精米や味噌などのように、農・畜産物を直接の原料にその食品の性格を大きく変えることなく処理・加工したもの。二次加工食品は一次加工によって製造された業務用の製品を、1種あるいは2種以上用いて加工したもので、製パンやマーガリンがその例

主要事業 1-2 農林業基盤整備事業

具体的方策	農地集積、かんがい排水、森林保育、林道開設、施設整備などにより地域農林業生産基盤を整えます。また、遊休荒廃農地対策を推進します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	東伯中央地区広域営農団地農道整備促進事業(平成24年度～25年度)
目的	中山間地域の農業生産・物流の活性化を図るため、農道整備を促進します。
概要	平成24～25年度に、東伯中央地区広域営農団地農道整備促進事業を実施します。(負担金の支払いのみ)
2-②	基幹農道整備事業(平成25年度～28年度)(新規)
目的	中山間地域の農業生産・物流の活性化を図るため、農道整備を促進します。
概要	「東伯中央地区広域営農団地農道整備」未実施地区については休止(廃止方向)状態であることを踏まえて、町としては道路整備の必要性を感じていることから、新たな整備計画(基幹農道整備事業)を検討します。
2-③	森林整備振興事業(平成24年度～28年度)
目的	森林の持つ公益的機能を保全するための整備を促進します。
概要	森林整備事業、林産物の生産振興、竹林整備事業、松くい虫防除事業に加え、今後見込まれるナラ枯れ被害を最小限に抑える対策を実施します。また、森林への各種施業及び作業道開設などを支援します。
2-④	農地及び農業用施設保全管理(平成24年度～28年度)
目的	農林業生産基盤の維持管理及び施設の長寿命化を図ります。また、農林業生産基盤の整備を行うことにより、安心・安全な農村社会の構築を推進します

概要	<p>農業生産基盤である農地及び農業用施設については、原材料支給、機械借上げなどによる整備及び農地・水保全管理支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業を推進・実施し、農業用施設等の維持管理について地域全体での共同の取り組み体制の整備・維持を図り、農業の振興を推進します。</p> <p>また、農業用施設の長寿命化を図り、農村集落の安心・安全な社会基盤整備の構築を図ります。</p> <p>さらに、林業生産基盤については、原材料支給等を行うことにより林業振興を図るとともに、森林の持つ水源涵養などの機能を保全し、安心・安全な農村社会の構築を推進します。</p>
2-⑤	かんがい施設の整備・維持管理(平成24年度～28年度)
目的	農業生産向上のため、かんがい施設の整備や維持管理を行います。
概要	国営、県営造成施設の維持管理に対して東伯土地改良区連合に管理委託し、引き続き支援を行います。
2-⑥	土地改良事業(平成24年度～28年度)
目的	安定的な農業基盤整備の充実を図るため、土地改良事業への支援を行い、農地・農業用施設の効率的な維持管理を図ります。
概要	<p>農業経営者の労働力の軽減や担い手農家の育成を図る土地改良事業を推進し、各改良区へ助成し、受益農家の負担軽減を図ります。</p> <p>また、運営経費を助成する東伯・赤碓土地改良区について、合併を視野に入れた業務効率の推進について助言・支援します。</p>
2-⑦	農地集積の推進(平成24年度～28年度)
目的	担い手農家の経営規模拡大を推進し、経営の安定を図ります。
概要	農業者支援事業等により、認定農業者が行う農地の賃貸借による農地集積を推進します。
2-⑧	遊休農地対策(平成24年度～28年度)
目的	遊休農地を活用し、農地の荒廃を防ぎます。
概要	農地パトロール等農業委員会活動を通して、町内の遊休農地を把握し、認定農業者等担い手への利用権設定等及び企業による農業参入を支援し、農地の貸し借りをを行い、遊休農地の減少を図ります。遊休農地対策の一例として、ポロタン(栗)の植栽及び薬草の試験栽培に取り組みます。
2-⑨	中山間地域等直接支払事業(平成24年度～28年度)
目的	中山間地域等直接支払事業により、農業生産条件の不利性を補完し、中山間地域等の農地保全を図るための支援を行います。

概要	高齢化による農業者人口の減少等による耕作放棄地の発生を防止するため、現在の集落協定数を維持し、協定農用地に対して直接支払を実施することにより、中山間地域の農地保全を支援し、農業生産活動の維持や農地の多面的機能の発揮を行うよう推進します。
----	--

主要事業 1-3 「地産地消」強化促進事業

具体的方策	都市との交流を検討するほか、「道の駅」の有効活用、野菜・果樹・畜産・水産物の販売及び付加価値加工品の流通販売促進を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
3-①	グリーンツーリズム(※1)事業(平成24年度～28年度)
目的	都市住民と農山漁村の交流を図り、地域の活性化を促進します。
概要	都市住民が農山漁村の自然・文化・地域の人々などと農林漁業体験民宿などで交流を図れるようにするため、地域の関係者等との調整を行い、地域の活性化を図ります。
3-②	道の駅・物産館ことうら活性化事業(平成24年度～28年度)
目的	町内で生産された農畜水産物や特産品を町内外へ広く紹介するとともに、両施設の利用の促進を図ります。
概要	町内農畜産物及び特産品を紹介する販売促進キャンペーン「琴浦うまいもんまつり」を開催し、町内外の人々に地産地消を働きかけます。特に、平成23年10月にオープンした物産館ことうらを活用し、デジタルサイネージ(※2)による情報発信、新たに商売をする人を支援するチャレンジショップ(※3)の実施など、地域活性化へ向けた取組みを行います。
3-③	農林水産物の販売促進事業(平成24年度～28年度)
目的	農林水産物のPR活動を支援し、販売促進を図ります。
概要	県内外で開催されるイベント等で町内の農林水産物のPRを支援することにより、販売促進を図ります。
3-④	ジゲの食農教育推進事業(平成24年度～28年度)
目的	特産品を継承していくため、小・中学生に農業体験学習を実施し、学習を通じて町の農業や特産品についての理解を深めます。また、牛乳の消費拡大の取組みについて支援します。
概要	町内の小学生を対象に、梨農家の指導協力を受け、町特産二十世紀梨の受粉から収穫までの作業を体験します。中学生を対象に地元集落の指導協力を受け、そばの播種、収穫、そば打ちなどの作業を体験します。牛乳の消費拡大については、鳥取県牛乳普及協会等と連携し、料理教室や販売促進活動の経費を助成します。

- (※1)グリーンツーリズム 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動
 (※2)デジタルサイネージ 店舗や公共交通機関などに設置した大型画面に、映像や情報をインターネット経由で配信するシステム。電子看板。
 (※3)チャレンジショップ 一般的には空き店舗を活用し、お店を始めたい方に、期間限定で格安な家賃で貸し出しを行う創業支援事業のひとつ。物産館ことうらでは館内の一部をチャレンジショップとして利用することが可能

主要事業 1-4 担い手育成対策事業

具体的方策	町の主幹産業である農業の担い手を育成し、農業振興を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
4-①	担い手育成支援事業(平成24年度～28年度)
目的	地域農業の牽引者である認定農業者及び集落営農組織の育成を図り、農業振興を図ります。
概要	新たな担い手の掘り起こしと担い手農家・組織の充実を図るため、関係団体の支援方策や認定農業者相互の研鑽・交流の研修・実践に対して支援を行います。また、意欲ある担い手等が作成した生産・流通等に係るチャレンジプランの実現に必要な支援を行います。
4-②	農業後継者支援対策事業(平成24年度～28年度)
目的	将来の担い手育成のため、新規就農者(後継者含む)への支援を行います。
概要	農業経営開始時の負担軽減を図るため、必要な農機具や施設等の導入を支援します。また、技術習得を図るための各種研修に対する支援を行います。

主要事業 1-5 特産品研究プロジェクト事業

具体的方策	高付加価値特産品の開発・生産・販売体制について研究を行います。6次産業化(※)による商品開発を支援します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
5-①	農畜産物の地域ブランド育成事業(平成24年度～28年度)
目的	農畜産物の有利販売をめざして、ブランド化を推進します。
概要	安心・安全を基本としながら、農畜産物を育成するための検討を行い、ブランド化に向けた商品を掘り起こし、農業振興を図ります。また、ブランド化への取組み、先進地への学習を行っていきます。 また、農畜産物に対し、琴浦町独自の付加価値を見出す支援を行い、産地化を図ります。具体的には、ミニトマトの加工品(ジュース、ケチャップ)の販路拡大を推進するほか、完熟梨の販売補助を実施します。
5-②	農産物特産品の開発推進事業(平成24年度～28年度)

目的	農産物の新品種の開発や普及に向けた支援を行います。
概要	農産物の新品種の開発普及に向けて普及所、JA等と連携し、梨・トマト等を奨励していくための支援を行います。梨については、新品種(なつひめ・新甘泉・秋甘泉・夏さやか・早優利・瑞鳥・優秋)の苗木補助を行い梨園の10%を新品種に更新します。
5-③	6次産業化の推進事業(平成24年度～28年度) (新規)
目的	農産物の加工・販売と連携した6次産業化に向けた支援を行います。
概要	農産物の加工・販売と連携した6次産業化に向けた農林業者自らの事業家に支援を行います。さらに、新商品生産に向けた農商工連携施設整備の支援を行います。

(※)6次産業化 農山漁村が生産(第1次産業)だけでなく食品加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)にも主体的、総合的に関わり合うことで高付加価値化を図り、活性化につなげていこうという考え方

主要事業 1-6 有機栽培の里づくり推進事業

具体的方策	低農薬・低化学肥料栽培を推進し、有機栽培に取り組み、環境にやさしい安全・安心な農業生産の展開を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
6-①	有機農産物栽培支援事業(平成24年度～28年度)
目的	有機農産物栽培の普及を図り、環境にやさしい農業を推進します。
概要	有機農産物の試験栽培を行っているほ場に対して、試験期間中の支援を行い、栽培体系を確立し普及を図ります。また、有機栽培を行っている事業主体に対する支援を行い、栽培面積の維持・拡大を図ります。

主要事業 1-7 沿岸漁業整備促進事業

具体的方策	漁業の担い手育成に取り組むとともに、漁業生産活動や水産物流通の拠点基地となるよう港湾周辺の整備を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
7-①	水産業振興対策事業(平成24年度～28年度)
目的	沿岸漁業の担い手となる漁業者の経営安定と新規就業者を育成することにより、水産業の振興を図ります。
概要	赤碕町漁業協同組合の運営事業の支援及び組合員への償還負担金軽減等を行い、漁業経営の安定化を図ります。漁業担い手の確保を図るため、育成研修制度や就業時に必要な漁船等の施設整備など、支援策を実施します。また、赤碕新港の今後の活用策について検討します。

主要施策 2 商工業の振興

主要事業 2-1 企業体質強化、販売流通拠点の形成事業

具体的方策	地元産品加工食品製造業をはじめ、町内事業所に対し融資による支援策を充実し起業にかかる支援を図るとともに、経営基盤の強化、既存企業の体質強化を図ります。また、商工会等の組織の強化・育成を図り、農商工連携等の推進を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	企業育成支援事業(平成24年度～28年度)
目的	中小企業の経営の安定化を図ります。
概要	中小企業の経営の安定と向上を図るため、設備の導入、増設、経営に要する経費に対して、低利な融資を行います。また、経済の動向により、利子補給等の支援策も検討します。産官学連携のもと懇談会を開催及び企業訪問を計画的に実施し、情報を共有するとともに支援策について協議を行います。
1-②	商業振興活動支援(平成24年度～28年度)
目的	商工会等商工関係団体の組織強化、町特産品の販路拡大を図ります。
概要	町商工会、町労務改善協議会に助成を行い、組織を強化させるとともに、活動を充実させ、商工業の振興を図ります。 また、山陰道東伯・中山道路及び国道9号の連携を図り、琴浦ぐるめストリートなど地域経済の活性化に向けた取組みを支援します。 町関西事務所との連携を図り、町特産品の販路拡大に向けた取組みを行います。国道9号沿線商工街路灯の活用を図ります。

主要事業 2-2 コミュニティビジネス(※)支援事業(新規)

具体的方策	中山間地域は少子高齢化が急速に進んでおり、生活基盤の脆弱もあり集落の活力が衰退しつつあります。地域の誰もが安全・安心に暮らすため、活気と魅力ある中山間地域形成のための対策を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	中山間地域コミュニティビジネス支援事業(平成24年度～28年度)(新規)
目的	交通弱者や買い物弱者などのニーズを把握し、それに応じたサービスを提供する方策として、コミュニティビジネスの可能性について検証します。
概要	町商工会に設置される「コミュニティビジネス研究会(仮称)」に町も参画し、事業化に向けて検討します。また、鳥取大学と連携し、ニーズ調査及び分析を委託します。

(※)コミュニティビジネス 地域におけるニーズや課題に対応するための事業。主に地域における人材や施設、資金等を活用することで対象となる地域を活性化し、雇用を創出したり人の生きがい(居場所)などをつくり出したりすることが目的や役割となる場合が多い

主要施策 3 観光振興対策

主要事業 3-1 観光ビジョンの策定

具体的方策	観光資源の魅力の発見・発掘と提供できる商品やサービスを考え創意工夫し、住民・観光関連業者・各種団体等及び行政が協働して取り組む観光ビジョンを策定します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	観光ビジョンの策定(平成24年度～28年度) (新規)
目的	観光に関わる具体的な取り組みの実践に向け、集客のアップと消費拡大につながる観光施策を策定します。
概要	地域の観光事業(着地型観光(※)含む)を育成・支援し、観光のPRや施設管理、団体支援などを行います。

(※)着地型観光 観光客や旅行者を受け入れる地域が自分たちの持つ観光資源を生かして企画するツアー。旅行者を呼び込むことで地元でお金を使ってもらえる利点がある

主要事業 3-2 観光情報発信事業

具体的方策	観光案内システムの充実を図るとともに、「観る」「食べる」「楽しむ」「憩う」空間(周遊ルート)を広域的な連携を図りながらイベント開催や体験観光を組み込んだ観光情報を発信します。また、道路利用者の利便性を向上させるため、継続して管理運営に努めるとともに、道の駅及び物産館ことうらの活用、維持管理に努めます。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	琴浦海岸観光振興事業(平成24年度～28年度)
目的	琴浦海岸のさまざまな観光資源を活かした観光地づくりを推進します。
概要	琴浦海岸を旅行した小泉八雲の足跡と鳴り石の浜・菊港・神崎神社、塩谷定好生家、花見潟墓地、河本家住宅、光の鍔絵などの観光資源を活かし、地元の理解と協力のもと、歩く観光地づくりをすすめます。また、町観光ガイドの活用と組織強化を図ります。
2-②	広域観光連携事業(平成24年度～28年度)
目的	県西部、中部地域などと連携した観光振興を図ります。
概要	近隣の温泉地などを訪れる観光客に対して、大山滝、船上山をはじめとする町内の観光資源を活用し、西部・中部広域連合(梨の花温泉郷)などと連携し広域的でさまざまな周遊ルートを設定しながら近隣の温泉地との相乗効果により、町内の観光客の増加を図ります。
2-③	観光情報発信事業(平成24年度～28年度)

目的	観光客のニーズに沿った観光情報の発信を行います。
概要	観光客の細かなニーズに応えられるよう観光パンフレットの充実を図るとともに、ホームページなど通信媒体での観光情報の発信や新聞・雑誌への掲載などを行い集客力の増加を図ります。また、情報発信のツール開発として名刺の台紙(またはデザインデータ)などを公開し、琴浦町の知名度を上げます。
2-④	関西事務所運営事業(平成24年度～28年度)
目的	関西事務所を拠点に、関西経済圏等への情報発信等を行います。
概要	観光スポット等のPR、特産品の販路開拓、企業誘致、IJUターン(定住促進)、琴浦会(琴浦町人会)の連携強化など、関西地域との連携を推進します。
2-⑤	道の駅・物産館ことうら活性化事業(平成24年度～28年度)(再掲)
目的	両施設の利用の促進を図ります。
概要	道路利用者のための休憩施設の維持管理並びに道路利用者と地域の方々のための情報発信を充実させ、道の駅の運営を図ります。 特に、平成23年10月にオープンした物産館ことうらを活用し、デジタルサイネージによる情報発信、新たに商売をする人を支援するチャレンジショップの実施など、地域活性化へ向けた取組みを行います。
2-⑥	日韓友好交流公園管理運営事業(平成24年度～28年度)
目的	日韓友好交流公園の管理運営を行います。
概要	日韓友好交流公園の管理運営を行うとともに、友好交流の推進、資料館の展示物の充実、恋人の聖地PRを図ります。

主要事業 3-3 景観まちなみ整備事業

具体的方策	先人たちの知恵と技術により培われた歴史や文化などの地域固有の資源を守り、活用しながら次世代に継承するため、住民と協働して魅力ある景観まちなみを整備します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
3-①	街なみ環境整備事業(平成24年度～28年度)
目的	住宅が密集し、かつ生活道路等の施設未整備により、住宅等が良好な美観を有していない地区において、ゆとりと潤いのある住環境の向上を目指します。
概要	光集落など独自のたたずまいを有する住宅等の保全整備にかかる助成や生活道路、小公園等を街並みに調和するよう整備することにより、美しい景観の形成を図ります。

3-②	地域資源普及啓発事業(平成24年度～28年度)
目的	地域固有の資源を活用し、観光客との交流をきっかけに、住民が自分の地域の価値の再発見を促すとともに、今後の地域活動への参加を活発にし、地域の活性化を図ります。
概要	饅絵のむら・光の新たな観光グッズ開発や観光ガイドの新規登録者拡大を促進します。 また、町内の自然・歴史・文化遺産を地域資源として活用できる、新たな観光地づくりを検討していきます。

主要施策 4 雇用対策

主要事業 4-1 企業誘致事業

具体的方策	若者に魅力ある企業を誘致します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	企業誘致事業(平成24年度～平成28年度)
目的	企業誘致を行い、雇用拡大、産業振興を図り、若者に魅力ある町づくりを目指します。
概要	県企業誘致関係課及び関西事務所との連携を強化し、ホームページで空き工場や遊休地の情報発信を行うなど、企業誘致の推進を図ります。 雇用拡大への取組みとして、町内事業所の新規雇用に対して補助金を交付することにより、安定した正規雇用への促進を図ります。また、町の産業への影響が大きい企業等については、誘致等の際に、ニーズに応じた支援策を行うことにより、地域産業の発展を図ります。

主要事業 4-2 企業育成活動

具体的方策	町内の既存企業の拡充発展を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	企業育成活動(平成24年度～28年度)
目的	既存企業の拡充発展を図るため、支援助成を行います。
概要	新規雇用事業所への助成活動、起業会社への税制支援などを行います。